

市民後見人と話してみよう!

2025

12/13

土曜

10:00～
11:30

市民後見人とは・・・

市町村が実施する養成講座を受講し
成年後見制度に関する知識を身につけた
市民による成年後見人等です

定員
40名

参加
無料

どなたでも
参加
できます

市民後見人が
企画しています



成年後見制度とは

認知症、知的、精神障がいなどで判断能力が十分でない人の生活を
法律的に支援する制度です

日 時

2025年 **12月13日** (土)
10:00～11:30

・ どんな時に
必要な制度なの?

場 所

フォーシーズンズ志木
(マルイファミリー志木) 8F
市民会館仮設会議室2

・ 利用するには
どうすればいいの?
・ 市民後見人はどんなこと
をしているの?

申込期間

11月10日(月)～12月10日(水)

お申込み
お問合せ

志木市基幹福祉相談センター

(後見ネットワークセンター)

電話 **048-456-6021**
(月～金 8:45～16:30)

アドバイザー

大貫正男司法書士
高橋明子司法書士

(主催) 志木市市民後見人のつどい・志木市